

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第2回住田町水道審議会
開催日時	令和8年8月25日(火) 14時00分から15時00分まで
開催場所	住田町役場 庁議室
議長の氏名 (世田米地区公民館 佐藤 拓巳) 出席及び欠席委員の氏名 (出席者) 五葉地区 紺野 好子 上有住地区 千葉 透 下有住地区 吉田 次男 住田町商工会 遠藤 利光 (株)岩手銀行世田米支店 佐々木 真司 大船渡市農協世田米支店 菅野 幸紀 (欠席者) なし	
議事録出席した事務局職員の氏名及びその職名 副 町 長 小向 正悟 建設課長 佐々木 淳一 課長補佐 佐藤 哲也 主 事 紺野 達夢 技 師 神田 竣平 技 師 高橋 壺成	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 ・協議内容 下水道事業の使用料改定に向けた方針について (資料1・別表) ・議事録 下記の通り 第2回住田町水道審議会 議事録 (事務局) お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日、委員全員出席いただいておりますので、審議会が開催されることとなっております。	

ただいまから第2回住田町水道審議会を開会いたします。
開会に先立ちまして、佐藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

(佐藤会長)

それでは皆さんこんにちは。

暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日の話し合いの内容は、前回の第1回の水道事業の現状を踏まえて料金をどのように改定していきますかということになると思いますので、忌憚のないご意見どうぞたくさん出していただければなと思います。

どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは早速協議に入らせていただきます。

これよりは会長より、会議の進行をお願いいたしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

それでは、早速協議に入っていきたいと思います。

それでは本日の協議事項ですが、簡易水道事業の料金改定に向けた方針についてです。

事務局より説明をお願いします。

～資料1に基づいて、事務局より説明～

(佐藤会長)

それではただいま事務局の方から説明と提案がありました。

1番と2番については前回の確認。そして3番目ですね、今日の話し合いのメインである水道料金の改定。率についてということで、一応事務局の方では、基本料金28%増、水量料金42%増で考えてるという提案でございました。

あと、他市との比較も提案されましたけども、ただいまの説明で何かご質問等ございませんでしょうか。

(遠藤委員)

20mmの30m³使ってる12%の接続率、これはどのようなところの接続ですか。
一般家庭ではないのでしょうか。

(事務局)

一般家庭は大体 20mm の接続で、この 30 m³使っているところは、家族が多い家庭と思われます。

一般家庭の基本は 20mm で 20 m³位を使用していますので比較検討される料金となります。

住田町に関しては、ほぼ 10 m³の利用者が多いので普通の家庭よりは使わないことになります。

(佐藤会長)

他にはございませんか。

(千葉委員)

本当に素朴な質問です。

人口大体 5,000～6,000 人だと思うんですが、接続件数が 1 万 8 千件を超えてるってことですが、3 件ぐらい平均で接続してることですか。

(事務局)

接続件数はのべ件数となっています。令和 7 年度の検針の回数となっています。

12 か月で割ると、1,500 件くらいになります。

単純に接続の契約件数とイコールではありません。

(吉田委員)

別表を見れば 8、9 年度までは大丈夫という感じになっている。

9 年度から 5 年間はちょっと厳しいな。

9 年度からの試算を出してきたのですが、当然収入は減ってくると思うし、支出の方が多くなってくると思う、この表は現時点の金額で決めて、それで試算したと思う。

これから物価高で支出の方が増えていく可能性が十分考えられると思う。

そうすると、現時点でこのぐらいのお金を皆さんから頂戴したい。それがずっと続けばいいのですが、当然、途中でまた、厳しくなっていくのじゃないかと考えられる。

今の物価高を考えていくと、その辺はどのように考えていますか。

(事務局)

収入が多ければよいのですが。

確かに物価高を考慮してるのかと言われると、ある程度は考慮してますが、それ以上になってくると、もっと厳しくなってくる。

人口減も、毎年1%ずつは減らしている計算はしてますが、その通りになるのかは分からないところです。

(吉田委員)

先のことは分からないですね。現時点で出すか、そのことは分かります。

前回上げてまた一年後にまた上げるっていうのは、払う方としてはちょっと厳しくなってきますので、先を見通すのはちょっと厳しいかもしれませんが、その辺は考えておいてもらって、しばらくはこの金額で続けてもらえるような料金でお願いしたいなと思います。

(佐藤会長)

ちなみに、その目論見通りいかなくてまたマイナスになってしまったら、また変えるっていう考えですか。

(事務局)

5年に1回は見直す必要があると考えています。

(佐藤会長)

1つ教えてください。

基本料金28%増、水量料金42%増で今回提案があったわけですけども。これで何とか賄えるという計算でしょうけども、何かそのパーセンテージの根拠というかですね。

基本料金28%増、水量料金を42%増にした根拠があるのであれば教えてほしい。

(事務局)

単純に9～13年度の5年平均の費用を賄うため、検討料金の基本料金と水量料金の収入を割り返して費用を賄える金額(率)を算出したものです。

(佐藤会長)

ありがとうございます。それでは何かあとごさいませんでしょうか
それではないようですので、ただいま提案があった簡易水道事業の料金改定に向けた方針について、ぜひ委員の皆さん一人一人から、ご意見をいただければと思いま

す。

それでは吉田委員から順番にいきたいと思いますが、よろしくお願いします。

(吉田委員)

いろいろ提案されまして、住田町が1番低かったので個人的な意見としては、水道料金もそろそろ上げていかないといけないと思っていました。

時間はかかると思いますが私たちが払うお金ですので、なるべく検討を重ねていて決定したいなと思っております。

これを今説明受けましたので、もう少しこれが1つの案ですので、何か皆さんの方からもっといい案があれば、次回の会議でも結構ですので最終決定に協力したいと思います。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。では千葉委員、お願いします。

(千葉委員)

今出された数字を見ると、かかった費用を料金等で割り返せばこうなる。というのはその通りだと思います。引き上げて行くのは致し方ないことだと思います。9年から13年まで通し予定で5年ごとの13年度前後にもう1度見直しがあるんだろうなと、必然的にあるだろうと思いますし。できたら別表の28%増、42%増したら、どのように推理したかっていうのがあると、令和10何年度は、ちょっとはましになってるのがあれば、ありがたいなという気がします。

これは想定の中の一案を示されたところだと思いますので、シミュレーションとすればいろいろとやり方があると思いますので、後ほどご検討していただければと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。では紺野委員

(紺野委員)

確かに住田町は人口も少ないですし、高齢化率も高いですし、パーセンテージで見れば28%、42%というのは、こうなのかなとは思いますが。

また、5年後には料金改定の見直しは必ず起きることだと思っています。やむを得ないことだと考えています。役場の方もいろいろと考えているとは思いますが、支払う方も大変になってくるなあというのがもちろんあります。

(事務局)

若干、補足というかですね。

上げないのにはどうすればいいのかっていう話を、全然出てこないの、この表を見ていただければ、8年度が一番下ですね。余剰金か欠損金か。という部分が一番下になります。

今までは、生の数字で1億4千万円余ってますよと。

これ使ってあげるの少し止めたらいんじゃないの。という考え方が多分あると思います。

もう1つは、さっき説明があった通り、一般会計で、これは企業会計になりますので特別会計で収支を合わせる。ただ、足りないので一般会計から、町の皆さん全体からもらってきてる。

だから、今もらってきてるやつをふやせばいいんじゃない。もっと町の別の会計からもらってくればいいんじゃない。いきなりこんな20何%、40何%上げるじゃなくて、というような考え方もまたあるかもしれない。

皆さんやさしいから、上げていいんじゃないのって言うけれども。

(紺野委員)

やさしい方じゃなくて、勉強不足というか、そういう情報を私たちは知らない。

(事務局)

前回、勉強会でやったときに説明してると思うのですが、そういう上げないためにはどうすればいいのか、或いは上げ幅を少し縮めたほうがいいんじゃないのの、かかっていうときは、他のところから、ただ他のところは、今度は迷惑するわけですね。

町全体の会計の中から水道のため、ただ水道を使ってない人もたくさんいらっしゃるわけです。その人たちの税金から持ってくるのか、或いは余剰がありますけれども、ただ余剰は余剰でやっぱり貯めといて、次の様々な部分で水道というのはかかってきますから、そこは度外視してまず幾らか。上げ幅が余りにも大きいから少し縮めればいいんじゃないのかとか、そういう部分を、検討してもらうっていう部分もあると思うし、いやこのままでいいのだ、企業というのはやっぱり、収支がトントンでやっていくべきなのであるから、というような形でずっと最終的に、例えば今のままでやると令和16年のところでマイナスになってますよね。ここでもう完全にマイナス、もう企業が成り立たない。というような状況なら早めに手を打って、というような考え方で今やらせてもらっている。

(紺野委員)

単純に歩みよってということでもないし。

(事務局)

そこら辺のさじ加減、このぐらいであれば町民の皆さんは納得するんじゃないのというあたりが多分落としどころっていうところ。

或いは、将来を考えれば、今の通りもう今からトントンにしてって貯めるものは今貯めてるものはそのまま、いざというときに使えるようにしておくというような考え方がいいのか。

今回は説明でちょっとそういった説明がちょっと不足してたので、補足させてもらいますけれども。

(紺野委員)

一般の家庭で考えますと、私も毎日家計簿を書いていますけれども。

要するに預貯金は何もなしで、あるからこれを少し削るか。そうすると、どこかにしわ寄せが増えて、将来の5年後10年後と考えると、ちょっと思ったので、私は以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。では遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

検討料金。町の方で検討した結果の数字がでてきたと思うので、日本全国どこでも水道料金あがってるので、最初からあげるものだったemasしたので。ベストなのかなと思いました。

(佐藤会長)

では佐々木委員。

(佐々木委員)

今回から参加させていたできましたけれども、料金の値上げってありますけど、その通りだと思っています。

先ほど、剰余金の活用で値上げを抑えるという話もありましたけれども、結局剰余金なので、今の人が払うか、将来の人が払うかの違いでしかない。

水道の維持のために、根本的にどうしたらいいのかっていう観点で検討しなければいけないんじゃないかと思っている。人口減が理由のひとつなら、町の方で推進して取り組んでいるであろう、定住とか移住、対策等の兼ね合いの中で連携した中で、どうやって将来の水道を維持していくかというような観点が必要だろうなと思っています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

菅野委員お願いします。

(菅野委員)

使用者目線で言えば、値上げはしてほしくない。

ただ企業を成り立たせていくためには収支を第一に考えないといけない。そのボーダーラインが28%増、42%増がボーダーラインになるだろうなと思うので、致し方ないのかなと思います。

ただ副町長さんがお話されました、剰余金の取り崩しも当然今後考えていかなければならない話だと思います。ただ、一般会計からもってくるっていうのは、町水道を使ってない家庭からも徴収するということなので、これはやっちゃいけないと私は思います。もしやるのであれば、町水道を使ってないところにも町水道を整備すべき。

1番最初に料金を上げるのは致し方ない。次に剰余金を取り崩しどれくらいもってくるのがベターなのかと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

値上げになるのは致し方ない話だと思います。さっき副町長さんがおっしゃった話は勉強不足で、そういう考えもあるんだなと思いましたけども。

これは、建設課としてはそこら辺も検討して今回の提案ということですよ。

(事務局)

普通の収支でやってる会計ですと繰越金があれば、料金を上げないでとか、まずそれを使っていくなら、これはゼロになってもいいから大体そのままで、地域の団体とかは繰越金があれば、余剰分があるからっていう考え方になるのですが、簡水下水の企業会計の部分につきましては、今後見通してる工事とか施設更新、設備更新も含めて、施設を作って50年ぐらいで水道管を全部交換しないといけない、大きな投資が出てきます。

そういった部分にやっぱり貯蓄し、備えておかないと、その時に一時的に皆さんご負担くださいというわけにはいきませんので、考えられる部分の投資の部分に備えていかないといけない。

あと、例えば今回の料金改定で賄っていきたいのは、その施設の古くなってきてる部分の設備の更新等々の部分についてです。今回の改定でもご負担いただきたいという形で検討はしておりますので、ここに剰余金がある、それを使うのは、先ほども

お話があった通りに、一時的な部分としてそこを使ってしまうというのは、方法としてはありだとは思いますが、将来の負担がまだ見えてきているわけではないので、そのときに一気に上げないと、そこを賄いきれないという形になります。

少しずつの改定で抑えていきたいという、いきなり次の年から一気に上げますよということじゃなくて、今からそこに備えて余剰貯蓄も作りつつ、これからの更新費用も賄いつつというところで、微増ぐらいでという検討の中で今回の部分が出てきたというところなので、もちろんウクライナ情勢ですとか、世界情勢が落ち着いて、物価高騰が逆に下がるようになれば、そこで余剰金がまた増えてきますので、それでまた料金が下がることもあるのかもしれません。ただ将来のこの物価高はなかなか見通せない状況です。イラン戦争が始まったりとか、終わるのかなと思っていると次が始まったり、そのようなところに備えさせていくという趣旨で今回、少しだけ上げさせていただきたいというのがございます。

先ほど使っていないところへの助成というご意見も出ましたけれども、特に大股地区につきましては簡易水道施設がないという形になってます。

他でも使われてない地域もありますけれども、そういうところにつきましては自家水の組合ですとか、それから井戸を掘って使ってる方々の設備更新とか、そうしたところに補助金を出して、その水道施設がない方を全然助成してないということではなくて、その初期投資や設備工事のところには、補助金を出すというような形をとらせていただいております。

今日の後半の下水道審議会での部分ではありますけども、そのような浄化槽を使ってる方々についても、国、県、町の方で3分の1ずつの補助という形になってます。ただ手出しがもちろんあるので、総額の3分の1ということではなく、基準額があつての3分の1ずつなのですけども、その部分に町として少し補助金をかさ上げして、下水道に接続した方の負担と、浄化槽を入れた方の負担が、平等になるような形での助成を行っております。

その部分は今後につきましても引き続き継続していき、また簡易水道施設がないところにつきましても、物価高もありますので、そのような助成を検討していかなければならないと考えています。

(佐々木委員)

簡易水道を実際に使ってる人口の割合はどれくらいですか。

(事務局)

60%位だと思います。

簡易水道施設がないところに水道を引くとなると莫大な金額がかかりますので、今の組合水道ですとそのようなものを維持していただいた方に、町としても費用面で抑え

られているところがありますので、そこにまた管を持ってくとなると相当費用がかかって、それらの料金を皆さんからいただくような形になります。

水道管を敷設し家が密集しているところではよいのですが、100m敷設したのに対して1件しか接続しないとなると費用が莫大にかかってしまう形になってしまいます。そのようなところが住田町は多いですし、集中してないところのデメリットが出ているところがあります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。他何かございませんか。

(事務局)

あとですね。例えば42%、28%上げればトントんというか、ただあまりにも1年で月1500円増えるとかというのはやっぱり住民にとって大変なことです。

それであれば段階的に7%ずつ上げていく方法、その間は赤字になりますけど、さっき言ったような様々な方法で若干使わせてもらう。

いきなり42%増を審議会の皆さんで決めたのかよ。

そうじゃないんじゃない。

7%ずつ、5年で35%、6年で42%まですればいいんじゃないかとか、段階方式みたいな。

ただそれちょっと足りなくなるわけですね。

その部分も何か工夫していく。

いやいやそうじゃなくてやっぱり企業会計だからトントンでいこうと、最初から頭下げても、怒られてもいいから。

町民の皆さんに怒られてもいいから、俺たちでちゃんと決めて、これは責任を持って料金を上げるんだ。

今回はそのネタ出しですので、次回は本当に決めて行かないといけない。

ぜひ、いろいろな考え方を持っていただいて、次回また協議させていただければと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ということで、次回の方針に基づく答申書の確認ということになりますが、もう1回何か、次回で新しく話し合いになりますか。

(遠藤委員)

もし、さっき副町長が話した案があるのであれば、それに沿った資料も必要とな

と思う。

私は、みんなにこの 47%、それでよって言われたのか、よいと商工会代表として言ったのか、といった場合は、町の方で、とにかく、赤字になりたくないから、これをお願いするっていう形でしゃべっていこうと私は納得しましたというしかない。

(事務局)

ここからは何回やっても、審議会ですから。

いいわけですよ。

(紺野委員)

私の考えは、段階的に料金を上げて行ったほうがいいのかなと思いましたが、5 年後にはまた料金の見直しがあるということですけど、高齢化率とか人口減少はどうしても避けられない問題がありますので。

(佐藤会長)

近隣で一番高くなりますんで、さっきの資料でいくと、いきなりドーンとかが一番高いよってなるよりは、段階で、確かにね。

だけでも、話し合う場をどうしますか。

もしくはこの審議委員の中で、今日のこの提案でいいんだとなればこれで決定なんだけど、皆さんどうですか。

もう 1 回話し合う。

話し合いますか。

今日の提案で承認しますか。

(事務局)

提案ということなんですけど、その 42%、28%は、あくまで役場がこの%を提起してるわけではなくて、先ほどこっと話もありますけども、ほぼ、プラマイゼロにするには、42%と 28%ですから、変な話ですけど、切りよく 30%と 40%にしようとか、そういうのは全然だめだということではなくて、あくまで単純に計算式上でやると、28%、42%上げないと、イコールにはなりません。

だったら、50%上げようか、40%上げようか、その議論はこの審議会の中でしていただいて全然構いませんので、まずは今お話のあった通り、いきなりそこまでは上げられないでしょうと。

1 年目、15%、10%とか、そういう刻みでということも、それはあると思うんですよ。

ただ、一方で、その1年目から、そうすると、この28%、42%に集めなきゃならないものが、集まらないという形になってくると、5年後に28%、42%でいいのかという話になると、5年間でこのくらいの料金を集めたい、集めなければ、プラマイゼロにならない。

となると、横ばいで推移させていこうとしたものが、最初を低く抑えることによって、4年目5年目は少し上げないと。

要は、この5年間トータルの収入、目指した収入が入ってこないという形になりますので、5年後が、28%、42%が、ゴールではなくて、最初低く抑えたと、こっちはもうちょっと上げないと。5年間トータルでの、プラマイゼロには持っていけない。

ただ先ほどお話、4年目5年目がどうなるかわかりませんので、これはあくまで平均値をとった部分ですので、我々の企業努力として、経費がかからないようにというのもやりますので、そこで4年目5年目がもうちょっと費用が下がる可能性はあまり考えられないのですけど。

その辺も皆さんで審議していただいて、毎年ちょっとずつ上げていきましょうという形になるのか、もう1回上げてそこを5年間横ばいでいこうと考えられるのか、そこは委員の皆さんでご審議いただければと思います。

(佐藤会長)

ただいまのことは、今やったほうがいいですね。

(事務局)

そういった部分だともうちょっとこういう資料を出していただきたいという委員からのご要望があれば、次回にその要望のあった資料をお出しして、さらに審議を深めていただく形になりますし、そういった資料でなくて、現行の資料でご審議いただくということであれば、この場でご審議いただいて、ある程度の方角性を出していただいてもかないと思います。

(佐藤会長)

という説明でしたが、どうでしょう。

(吉田委員)

今回の指定された率は28%と42%ですが。

例えばそれ半分の14%、21%の上げ幅にするっていうときは、どのぐらいの上げ幅が出るかちょっとわかりかねますが、計算しようがないですけど、そういう資料も出していただけますか。

(事務局)

そういうシミュレーションを行ってみてということですね。

そうすると4年目5年目に結構、右肩上がりでどんどん上がって行くと思います。

だからあとは貯金から崩してですね、どうなるのかというパターンとか、課長が言った通り、少しずつであれば、最終の方は逆に増やさなければならないという考え方なのか。

基本は、だんだん上げていくということは、貯金を崩しながらやるっていうことがベースなんだというふうには思いますのでそういったパターンを考えながら、貯金を崩していくことはどのような影響が出てくるのか資料があれば、皆さんにはわかりやすいと思います。

(吉田委員)

1つでなく、なんか幾つもあるれば、一番良い方法を話し合える審議してあげればいいんじゃないかと思う。

可能であれば、また一般会計の方からの繰入も、お願いしたいと。

先ほど副町長が言ったように、そっちはそっちで大変だって話ですけど。

(佐藤会長)

それでは資料を大変でしょうが作っていただくということで、今日の話し合い終わっていいですか。

確かにいきなり上がるよりは徐々に上がっていった方が、感じはよいですね。人としてはね。

(事務局)

人口が減って経費が落ちるのであれば構わないですが、落ちるところで件数も減ります。人口が減ることで経費も少なくなるところもありますが、基本的には変わらないか右肩上がりになる。

また、料金があがると節水志向が高まり、高くなるなら水を使わないようにしよう。ある程度我慢しようとなってくると、そこも料金収入に関係してくる。

(佐藤会長)

ここで決めるのは難しいですので、次回資料を比較しながら審議会を行いたいと思います。

よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

佐藤会長さま進行ありがとうございました。

その他ですが、事務局から次回の審議会について説明をさせていただきます。

次回は、9月下旬か10月上旬あたりで審議会を開催したいと考えています。

日程が決まり次第、ご連絡をしたいと考えています。

その他委員の皆様から何かございませんでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして第2回水道審議会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。